

本県では、「第4次岡山県教育振興基本計画」において、「夢に向かって、心豊かに、たくましく、未来を拓く」人材の育成を教育目標に掲げ、学力や体力、規範意識や人間関係構築力を育成するとともに学びの原動力である「夢」を育む教育、「夢育」を推進しています。

また、今年度からは、高等学校を中心に、生成A I等の最新技術も活用しながら教科横断的に学ぶSTEAM教育を取り入れ、従来の課題解決学習や探究活動に加えて、実社会における主体的な課題解決や新たな価値を創造する学びを推進しています。

さらに、2040年に向けて見込まれる少子高齢化や就業構造の変化、A Iの飛躍的進化を見据え、国が高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）を示す中、改革先導校を中心とした高校教育改革にも取り組んでいます。

このような変革期において、校長には、これまでの発想にとらわれない柔軟な視点と、課題解決に向けた高い実行力、そしてスピード感が求められています。

こうした背景から、民間企業等で培った経験や知見をもとに、学校が抱える課題を的確に把握し、その解決に向け策定したプランを迅速に実行するなど、優れたリーダーシップを発揮できる方を対象に、岡山県立高等学校・中等教育学校長（任期付職員）選考を実施します。

1 求める人物像

- 1 教育改革を推し進めるリーダーシップを有する者
- 2 学校組織を活性化させるマネジメント能力を有する者
- 3 社会の動向を捉える先見性と洞察力を有する者
- 4 新たな風を吹き込む発想力と企画力を有する者
- 5 渉外能力を活かし、地域や企業等との連携を推進する力を有する者
- 6 解決策を提示し、成果を出す実行力を有する者

2 採用人数

若干名（選考の結果、合格者がいない場合もある。）

3 受験資格

次の各号に掲げる全ての要件を満たす者

- (1) 日本国籍を有し、地方公務員法第16条各号及び学校教育法第9条各号のいずれにも該当しない者並びに学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和8年12月25日に施行予定）第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者でないもの
- (2) 民間企業や行政機関、研究・教育機関等において、管理職としての経験を有する者又はそれと同等以上の経験を有する者
- (3) 昭和39年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者
 - ※ 現在、岡山県の公立学校で勤務している者は、出願することができない。
 - ※ 原則として、令和9年2月から勤務（事前研修）が可能な者とする。
 （事前研修期間や任用後の宿泊場所や交通手段の確保について、県教育委員会は斡旋しない。）

4 選考区分及び内容

選 考 区 分		審 査 の 内 容
一次選考	書類審査	職務に必要な資質等についての論文審査（注1）
		受験資格の有無、経歴等についての審査
二次選考	面接審査	職務遂行能力等についての口述審査
		管理職としての管理能力、適格性等についての面接審査
	健康審査	職務に必要な健康に関する審査（健康診断書等による）（注2）

(注1) 詳細は、別紙「論文作成要領」を参照のこと。

(注2) 詳細は、一次選考の結果により、二次選考の受験資格を得た者に対して別途連絡する。

5 任用形態等

(1) 任用形態

県立高等学校又は県立中等教育学校の校長（一般職の任期付職員）として任用

※ 県立中学校を併設している場合は、中学校長も兼ねる。

(2) 任用期間

令和9年4月1日～令和12年3月31日

※ 採用した日から5年を超えない範囲内で任期を更新する場合がある。

※ 著しく適性を欠く場合や職務上の義務違反等が生じた場合には、任期を短縮する場合もある。

(3) 勤務先

岡山県内の県立高等学校又は県立中等教育学校

6 選考日程、選考会場、選考結果の通知等

(1) 選考日程等

一次選考 書類審査

二次選考 令和8年11月中旬（予定）

詳細については、二次選考の受験資格を得た者に対して通知する。

(2) 選考結果の通知

一次選考の結果 令和8年10月下旬

二次選考の結果 令和8年12月下旬

7 受験申込手続

(1) 申込書等の交付

交付期間	令和8年8月7日（金）～令和8年9月7日（月）	
交付方法	HP	岡山県教育庁教職員課ホームページ (https://www.pref.okayama.jp/soshiki/145/) に掲載する。※ここからダウンロードしてください。
	郵送	○ 郵便番号、送付先住所及び宛名を明記し、180円分切手を貼付した返信用封筒(角形2号：240mm×332mm)を下記送付先へ送付する。 ○ 送付先 〒700-8570 岡山県岡山市北区内山下2-4-6 岡山県教育庁教職員課評価・企画班

(2) 申込書等の提出方法

提出期間	令和8年8月7日（金）～令和8年9月7日（月） ※ 郵送の場合は、令和8年8月7日（金）から令和8年9月7日（月）までの消印があるものに限り、受け付ける。	
提出書類	① 選考申込書（様式1） ② 勤務実績説明書（様式2） ③ 論文（別紙作成要領による。） ④ 返信用封筒（受験票送付用及び一次選考結果通知送付用） 長形3号(120mm×235mm)の定形封筒に460円分切手を貼付し、郵便番号、送付先住所及び宛名を記入したもの ※ 書類に不備がある場合は、受け付けないことがあるので十分確認すること。	
提出方法	来庁	午前8時30分から午後5時までに、岡山県教育庁教職員課評価・企画班に持参する。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。
	郵送	○ 封筒の表に「選考申込」と朱書きし、簡易書留で郵送する。 ○ 送付先 〒700-8570 岡山県岡山市北区内山下2-4-6 岡山県教育庁教職員課評価・企画班

8 採用予定時期等

- (1) 二次選考の結果、採用候補者となった者を「令和9年度岡山県立高等学校・中等教育学校校長採用候補者名簿」に登録し、令和9年4月1日付けで採用する。
- (2) 校長として採用前の令和9年2月1日から令和9年3月31日までの期間を、事前研修期間とし、岡山県教育庁などで事前研修を受講するものとする。事前研修期間中は、常勤講師として採用する。
- (3) 受験資格がないことが判明した場合又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合には、採用しないことがある。

9 給与及び勤務条件

- (1) 給与
給料は、岡山県職員給与条例等の規定に基づき職歴、他の職員との均衡等を勘案して決定する。(事前研修期間である2～3月は講師としての月額、4月からは校長としての月額)。そのほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などを支給要件に応じて支給する。
- (2) 勤務時間
勤務時間は、週当たり38時間45分で、週休日は週に2日とする。
- (3) 休暇
1年間に15～20日の年次休暇、その他特別休暇、病気休暇等の休暇がある。

10 その他

- (1) 身体等の事情により、受験に際して特に配慮を必要とする場合には、受験申込書に記入すること。
- (2) この選考についての照会先等は、次のとおりである。

岡山県教育庁教職員課 評価・企画班 〒700-8570 岡山県岡山市北区内山下2-4-6 電話 086-226-7915
--

[参考]

○ **地方公務員法第16条（欠格条項）**

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 1 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

○ **学校教育法第9条（校長・教員の欠格事由）**

次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられた者
- 2 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- 3 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※「1 禁錮以上の刑に処せられた者」には、以下の期間にあるものも含まれます。

- 禁錮以上の刑に付された執行猶予の期間
- 禁錮以上の刑の執行を終わり又はその執行の免除を得た時から、罰金以上の刑に処せられることなく10年を経過するまでの間

○ **学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（こども性暴力等防止法）**

第2条（略）

- 8 この法律において「特定性犯罪事実該当者」とは、次の各号のいずれかに該当する者をいう。
 - 一 特定性犯罪について拘禁刑を言い渡す裁判が確定した者（その刑の全部の執行猶予の言渡しを受けた者（当該執行猶予の言渡しが取り消された者を除く。次号において「執行猶予者」という。）を除く。）であつて、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して20年を経過しないもの
 - 二 特定性犯罪について拘禁刑を言い渡す裁判が確定した者のうち執行猶予者であつて、当該裁判が確定した日から起算して10年を経過しないもの
 - 三 特定性犯罪について罰金を言い渡す裁判が確定した者であつて、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して10年を経過しないもの

附 則

（懲役を言い渡す裁判についてのこの法律の適用関係）

第3条 第2条第8項（第1号及び第2号に係る部分に限る。）及び第34条第2項（第1号並びに第2号ロ及びホに係る部分に限る。）の規定の適用については、刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）第2条の規定による改正前の刑法第12条に規定する懲役又はその全部の執行猶予を言い渡す裁判は、拘禁刑又はその全部の執行猶予を言い渡す裁判とみなす。

【お答えします あなたの質問】

Q 1 なぜ「高等学校・中等教育学校」の校長を募集するのですか。

(回答) 主に次の2つの理由からです。

- 1 高等学校・中等教育学校は、生徒が将来の進路を決定したり、社会へと踏み出したりする直前の段階です。だからこそ、実社会の経験や企業等のネットワークを持つ民間出身者等の強みが最も発揮されると考えているためです。
- 2 高等学校・中等教育学校の教育改革を強力に推進するためです。2040年に向けた少子高齢化や産業構造の変化に対応するため、岡山県では、「高校教育改革」に着手しています。学校ごとの特色化や魅力化、学校改革をスピード感をもって実行するために、民間企業等で培われた組織マネジメント力やリーダーシップを求めています。

Q 2 教育界での勤務経験や、教育職員の免許状は必要ですか。

(回答) 必要ありません。今回の選考では、民間企業等で培われた組織マネジメント力、企画立案力、実行力、教育改革への情熱などを重視しています。教育に関する専門知識は事前研修や副校長・教頭等のサポート体制により補うことができますので、ご安心ください。

Q 3 具体的にどのような経験や能力が期待されていますか。

(回答) 募集要項で掲げております「求める人物像」に基づき、主に次のような経験や能力、志を持つ方を期待しております。

- 1 民間企業等においてリーダーシップを発揮し、事業推進や組織改革を行ってきた実績、及び学校組織を活性化させる組織マネジメント力
- 2 社会の動向をとらえる先見性と洞察力を持ち、従来の発想にとらわれない企画立案力をもって、学校課題に対する具体策を提示・実行できる力
- 3 優れた涉外能力を生かし、地域や企業等との連携を強力に推進するとともに、学校を取り巻く様々な関係者と強固な信頼関係を築ける豊かなコミュニケーション力

Q 4 「校長」には、どのような役割・ミッションが求められますか。

(回答) 学校経営のトップとして、教育目標の設定、組織マネジメント、地域や企業等との連携推進などを担います。本県が推進する「夢育」や「STEAM教育」、「高校教育改革」に向け、民間企業等で培われた発想と実行力を活かし、これまでにない新しい学校づくりを主導していただくことが最大のミッションです。

Q 5 選考はどのように行われますか。

(回答) 一次選考（書類審査）および二次選考（面接審査、健康審査）を予定しております。選考では、これまでの実績だけでなく、学校経営に対する具体的なビジョンや情熱を重視します。なお、最終的な選考結果は12月下旬に通知する予定です。

Q 6 配置される学校を希望することができますか。

(回答) 配置される学校を希望することはできません。配置校は、学校の状況や採用された方の強みが発揮されやすい環境などを総合的に判断して岡山県教育委員会が決定します。そのため、申込書に希望する学科等を記載していただく項目はございますが、必ずしも希望する学科等のある学校に配置されるとは限りません。

Q 7 配置される学校はいつごろ決まるのですか。

(回答) 令和9年3月中旬を予定しております。

Q 8 教育現場に慣れるためのサポート体制はありますか。

(回答) 現場の理解を深めた上で着任していただけるよう、着任前に約2ヶ月間の事前研修を実施します。令和9年2月1日～令和9年3月31日を事前研修期間とし、教育庁や学校等で学校教育の基本事項や校長職に関する総合的な研修を受講していただきます。

なお、研修期間中の居住地や個別の研修に係る移動手段の確保等は、各自で行っていただく必要があります。

Q 9 年収はどれくらいですか。

(回答) 年収は、1年目は約800万円、2年目は約900万円（管理職手当は、配置される学校規模に応じて支給されるため、現時点では最低基準で算出している。また、講師期間中の給料等は含めていない。）となります。

※ 今後の給与改定や諸条件により多少前後する場合があります。

※ 通勤手当、扶養手当、住居手当等は上記年収には含まれておらず、支給条件に応じて別途支給します。

Q10 事前研修期間中の身分や給与はどうなりますか。

(回答) 事前研修期間中は、常勤講師として身分を有することになりますので、給与についても常勤講師に相当する給料等が支給されます。

支給される給料等は、満45歳の場合で月額358,410円、満50歳の場合で月額369,950円となります。

※ 上記の金額は、4年制大学を卒業後、民間企業や公務員等の正規職員として令和8年度末まで勤務している場合のもので、教職調整額、義務教育等教員特別手当を含みます。

※ 今後の給与改定や諸条件により多少前後する場合があります。

※ 通勤手当、扶養手当、住居手当等は上記給料等には含まれておらず、支給条件に応じて別途支給します。

令和9年度 校長（任期付職員）選考申込書

受験番号	※
------	---

ふりがな 氏 名			性 別		写真貼付欄 ・ 5 cm × 4 cm 程度 ・ 上半身 ・ 3 か月以内 ・ 裏面に氏名記入
生年月日	昭和・平成 年 月 日生 満 歳 (令和9年4月1日現在)		※記入は任意		
勤 務 先 〔退職の 場合には最終 勤務先〕	名 称 役 職 住 所 電話番号				
現職、退職の別 (いずれかに○) 現 職 ・ 退 職					
現 住 所	住 所 電話番号				
連 絡 先	住 所 電話番号 (現住所と同一の場合は「同上」とする。)				
受験上の 配慮事項					

学 歴 (高等学校卒業以降について、学部、学科及び修学区分まで記入する。)		
年	月	高等学校 (中等教育学校) 卒業
年	月	
年	月	
年	月	
年	月	
職 歴 (会社名、所属課名、役職名、職務内容等を記入する。)		
年	月	
年	月	
年	月	
年	月	
年	月	
年	月	
年	月	

(注) ※欄は記入しないこと。

(注) 育児・病気等による休業がある場合は、職歴の欄に記入すること。

(注) 懲戒処分及び罰金刑以上の刑事罰を受けたことがある場合は、職歴の欄に処分等の内容について分かりやすく記入すること。(年月日は、判決確定年月日又は処分年月日とすること。)

申込書等の個人情報については、令和9年度岡山県立高等学校・中等教育学校長(任期付職員)選考の実施・運営目的以外には使用しません。

(様式2)

令和9年度 校長（任期付職員）選考 勤務実績説明書

氏 名	
-----	--

受験番号	※
------	---

これまでの勤務歴の中での実績や成果等について記入してください。

(注) ※欄は、何も記入しない。

令和9年度 校長（任期付職員）選考 論文作成要領

- 1 論文題は、次のとおりです。作成要領により記述してください。

【課題】

キャリアを活かした岡山東立高等学校長としてのビジョンと戦略

2 作成要領

- (1) 3,200字以内

(文書作成ソフト(例: Word 等)で作成、A4判縦長の用紙に横書きで1行40字×40行で2枚以内)とします。なお、文字の大きさは12ポイントとします。

- (2) 図表、グラフ等を用いる場合には、別添資料としてください。また、文献等を引用した部分がある場合には、その旨を付記してください。

- (3) 氏名は自署してください。また、用紙の下段中央にページを記入し、上段左端をクリップ止めをしてください。

- (4) 論文では、次の3点に必ず触れてください。

- ・「民間企業等での経験と身に付けた能力を具体的に記載するとともに、そのことを校長としてどのように活かすのか」
- ・「どのような場面でどのようなネットワークを活かすことができるか、複数提示すること」
- ・「国が策定した高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）を実現するために、キャリアをどう活かせるか」

3 様式例

クリップ止め

論文題

氏名自署

40行

ページを記入

40字